

◎新潟県告示第1003号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成30年9月14日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 大和郷土地改良区	浦佐第4	農用地改良保全（基盤整備促進）事業	平成29年1月20日